

# 民間給与関係



## 令和3年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

### 1 調査目的

職員の給与と県内の民間従業員の給与とを比較検討するための基礎資料を得ること

### 2 調査時点

令和3年4月分最終給与締切日現在

### 3 調査範囲

#### (1) 調査対象事業所

常勤の従業員数が、企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の民間事業所（昨年同様、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象から除外）

#### (2) 調査対象職種

支店長等54職種（うち初任給関係職種12職種）

### 4 調査対象の抽出

#### (1) 事業所

上記3(1)に該当する481事業所のうち、規模及び産業等により層化し165事業所を無作為に抽出

#### (2) 従業員

調査事業所の従業員のうち、調査職種の定義に該当するものを抽出

調査実人員は7,361人（うち初任給関係職種243人）、調査職種該当者(母集団)の推定数は26,066人であり、うち行政職に相当する調査実人員は6,954人（うち初任給関係職種241人）、当該調査職種該当者(母集団)の推定数は24,713人

## 5 調査項目

### (1) 事業所票(1)

賞与等の支払状況

### (2) 事業所票(2)

給与改定及び家族手当の支給の状況等

### (3) 個人票

年齢、職種、学歴、きまって支給する給与、時間外手当及び通勤手当

### (4) 初任給調査票

学歴別初任給月額及び該当従業員数

第17表

## 産業別・規模別調査事業所数

産 業	企業規模			
	全 規 模 計	500 人 以 上	100 人 以 上 500 人 未 満	50 人 以 上 100 人 未 満
全 産 業 計	146	53	68	25
農 業 , 林 業 漁 業	0	0	0	0
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業 建 設 業	13	3	5	5
製 造 業	77	30	32	15
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 情 報 通 信 業 運 輸 業 , 郵 便 業	26	10	14	2
卸 売 業 , 小 売 業	3	2	1	0
金 融 業 , 保 険 業 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	3	2	1	0
教 育 , 学 習 支 援 業 医 療 , 福 祉 業 サ ー ビ ス 業	24	6	15	3

(注) 1 上記のほか、調査不能の事業所が19あった。

2 いずれも事業所規模は50人以上の事業所である。

3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学术研究, 専門・技術サービス業」、「宿泊業, 飲食サービス業」、「生活関連サービス業, 娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第18表

職種別民間給与の支給状況

その1 公民給与比較の対象職種

1 企業規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給		(A-B)		
			する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)			
人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	9	54.6	592,266	1,174	591,092	{ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	5	55.2	596,283	598	595,685	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	4	53.8	587,743	1,823	585,920	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	8	53.7	941,541	0	941,541	{ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	7	53.5	985,998	0	985,998	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 長	145	53.4	651,206	892	650,314	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	
大 学 卒	106	53.3	689,365	401	688,964		
短 大 卒	11	52.6	600,552	6,057	594,495		
高 校 卒	28	54.0	521,715	882	520,833		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 部 長	173	52.3	678,739	1,769	676,970	同上	
大 学 卒	116	52.4	718,837	931	717,906		
短 大 卒	15	51.4	623,809	55	623,754		
高 校 卒	42	52.5	571,350	5,261	566,089		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

(注) 「\*」は、調査実人員が1人の場合である(以下本表において同じ。)

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令 和 3 年 4 月 分 平 均 支 給 額				備 考
			きま っ て 支 給		(A-B)		
			す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
事 務 部 次 長	人	歳	円	円	円	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる 部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)  (注)「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課 長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給 与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に 位置付けられる者をいう(以下同じ。)。	
大 学 卒	48	49.5	520,966	7,062	513,904		
短 大 卒	32	50.7	560,688	3,458	557,230		
高 校 卒	6	43.2	428,737	26,030	402,707		
中 学 卒	10	49.8	452,236	6,634	445,602		
	-	-	-	-	-		
技 術 部 次 長	18	48.4	479,545	18,148	461,397		同上
大 学 卒	5	48.8	456,899	15,328	441,571		
短 大 卒	*	*	*	*	*		
高 校 卒	12	47.7	491,030	20,999	470,031		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 課 長	382	49.4	531,739	8,105	523,634	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職	
大 学 卒	251	48.9	555,097	8,930	546,167		
短 大 卒	30	48.9	514,441	6,606	507,835		
高 校 卒	100	50.8	479,790	6,567	473,223		
中 学 卒	*	*	*	*	*		
技 術 課 長	503	50.2	569,755	7,190	562,565	同上	
大 学 卒	242	49.4	592,259	7,408	584,851		
短 大 卒	63	51.6	574,898	5,161	569,737		
高 校 卒	196	50.8	540,936	7,608	533,328		
中 学 卒	2	55.5	366,505	0	366,505		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令 和 3 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	
			きま っ て 支 給		(A-B)		
			す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 課 長 代 理	207	48.3	470,723	42,255	428,468	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)
	大 学 卒	140	47.5	479,799	43,430	436,369	
	短 大 卒	20	49.8	410,289	23,823	386,466	
	高 校 卒	47	50.0	468,793	46,203	422,590	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 課 長 代 理	68	47.7	489,106	23,789	465,317	同上
	大 学 卒	47	47.7	515,897	20,071	495,826	
	短 大 卒	3	46.1	501,047	49,238	451,809	
	高 校 卒	18	48.1	409,753	29,617	380,136	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 係 長	486	45.0	422,136	34,692	387,444	係の長及び係長級専門職	
大 学 卒	264	42.6	419,710	33,084	386,626		
短 大 卒	58	46.8	393,510	27,749	365,761		
高 校 卒	162	48.7	438,207	40,096	398,111		
中 学 卒	2	50.1	293,321	33,766	259,555		
技 術 係 長	372	45.5	497,238	64,791	432,447	同上	
大 学 卒	133	40.7	466,257	59,484	406,773		
短 大 卒	34	44.4	491,138	37,253	453,885		
高 校 卒	205	49.1	520,222	73,096	447,126		
中 学 卒	-	-	-	-	-		



職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令 和 3 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考		
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A-B)			
							円	円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	366	43.5	370,075	36,755	333,320	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が 上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)  (注)「中間職(係長-係員間)」とは、係長と係 員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給 与上の等級(格付)から職責が係長と係員の間に 位置付けられる者をいう(以下同じ。)。	
	大 学 卒	161	39.8	363,212	35,126	328,086		
	短 大 卒	54	47.8	365,046	28,394	336,652		
	高 校 卒	149	45.6	378,314	41,602	336,712		
	中 学 卒	2	47.0	406,267	9,444	396,823		
	技 術 主 任	496	47.5	492,391	67,677	424,714		同上
	大 学 卒	164	41.6	465,681	59,472	406,209		
	短 大 卒	55	45.8	470,589	70,394	400,195		
	高 校 卒	274	50.3	507,044	71,091	435,953		
	中 学 卒	3	45.4	454,872	22,058	432,814		
事 務 係 員	1,615	36.4	303,854	31,202	272,652			
大 学 卒	616	33.4	316,932	38,604	278,328			
短 大 卒	250	40.2	301,497	30,908	270,589			
高 校 卒	747	37.4	294,585	25,576	269,009			
中 学 卒	2	54.7	360,809	71,550	289,259			
技 術 係 員	1,401	34.1	340,228	52,810	287,418			
大 学 卒	553	32.7	354,732	53,288	301,444			
短 大 卒	252	33.2	328,575	54,756	273,819			
高 校 卒	588	35.5	333,150	51,788	281,362			
中 学 卒	8	47.6	302,175	27,110	275,065			

2 企業規模500人以上

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分平均支給額			備考
			きまって支給		(A-B)	
			する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)		
支店長	8	56.2	633,789	990	632,799	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
工場長	7	53.5	985,998	0	985,998	構成員50人以上の工場長 (取締役兼任者を除く。)
事務部長	87	53.6	728,964	496	728,468	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
技術部長	109	52.1	748,330	291	748,039	
事務部次長	14	50.5	666,039	515	665,524	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる 部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
技術部次長	2	50.0	418,296	3,651	414,645	
事務課長	281	49.5	569,277	9,393	559,884	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職
技術課長	340	50.5	603,129	7,095	596,034	
事務課長代理	171	48.0	482,971	45,865	437,106	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
技術課長代理	30	47.2	531,049	12,467	518,582	
事務係長	308	45.0	459,803	40,302	419,501	係の長及び係長級専門職
技術係長	263	45.8	541,628	72,544	469,084	
事務主任	228	44.6	412,476	45,568	366,908	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が 上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
技術主任	369	48.6	517,301	72,650	444,651	
事務係員	983	35.6	323,711	36,581	287,130	
技術係員	934	33.8	357,658	60,127	297,531	

3 企業規模100人以上500人未満

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分平均支給額			備考
			きまって支給		(A-B)	
			する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)		
			円	円	円	
支店長	*	*	*	*	*	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
工場長	*	*	*	*	*	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
事務部長	55	53.1	542,278	1,611	540,667	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
技術部長	57	53.1	550,498	5,496	545,002	
事務部次長	34	49.1	456,979	9,950	447,029	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる 部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
技術部次長	14	48.1	507,685	24,986	482,699	
事務課長	97	49.4	427,565	4,452	423,113	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職
技術課長	149	49.4	474,035	6,770	467,265	
事務課長代理	33	50.2	410,905	17,314	393,591	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
技術課長代理	32	46.8	457,055	35,260	421,795	
事務係長	158	45.0	358,089	24,328	333,761	係の長及び係長級専門職
技術係長	84	44.0	383,725	46,602	337,123	
事務主任	110	40.4	309,957	25,917	284,040	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が 上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
技術主任	106	41.6	371,036	41,332	329,704	
事務係員	504	37.9	265,611	21,786	243,825	
技術係員	354	33.9	285,501	28,379	257,122	

4 企業規模50人以上100人未満

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分平均支給額			備考
			きまって支給		(A-B)	
			する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)		
支店長	-	-	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
工場長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場 (取締役兼任者を除く。)
事務部長	3	51.3	424,280	0	424,280	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
技術部長	7	51.6	476,187	0	476,187	
事務部次長	-	-	-	-	-	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる 部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
技術部次長	2	48.5	406,229	0	406,229	
事務課長	4	47.0	259,563	0	259,563	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職
技術課長	14	49.9	395,903	12,996	382,907	
事務課長代理	3	46.3	370,472	61,639	308,833	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
技術課長代理	6	54.5	405,274	34,441	370,833	
事務係長	20	46.6	312,894	22,914	289,980	係の長及び係長級専門職
技術係長	25	46.8	350,019	34,675	315,344	
事務主任	28	45.2	277,286	12,936	264,350	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が 上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
技術主任	21	44.4	335,281	45,051	290,230	
事務係員	128	39.5	234,119	9,606	224,513	
技術係員	113	38.7	282,100	32,777	249,323	

その2 公民給与比較の対象外職種

企業規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給		(A-B)		
			する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)			
技能・労務関係職種	人	歳	円	円	円	見習、外国語の電話交換手を除く。  業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。	
電話交換手	-	-	-	-	-		
自家用乗用自動車運転手	-	-	-	-	-		
守衛	-	-	-	-	-		
用務員	11	51.2	348,768	70,531	278,237		
海 事 関 係 職 種	船長・機関長	13	56.0	774,631	323,667	450,964	港内又は湾内を航行区域とする総トン数5トン以上の船舶の乗組員
	一等航海士・機関士	20	43.0	612,471	257,519	354,952	
	二等航海士・機関士	11	36.7	556,819	269,431	287,388	
	三等航海士・機関士	12	22.7	416,613	185,366	231,247	
	運航士	-	-	-	-	-	
	甲板長・操機長	6	50.8	556,857	242,965	313,892	
	甲板手・操機手	13	39.9	469,750	211,684	258,066	
甲板員・機関員	9	26.2	338,267	133,853	204,414		
研 究 関 係 職 種	研究所長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。)
	研究部(課)長	19	50.7	692,470	3,096	689,374	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
	研究室(係)長	5	38.8	491,137	16,623	474,514	構成員3人以上の室(係)の長
	主任研究員	67	43.1	721,370	79,052	642,318	下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研究員	81	32.8	331,188	36,264	294,924	
	研究補助員	24	34.0	557,117	151,963	405,154	
教 育 関 係 職 種	大学学部長	4	52.8	501,045	17,550	483,495	
	大学教授	26	54.4	398,058	5,027	393,031	
	大学准教授	21	46.9	373,074	5,374	367,700	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令 和 3 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	
			きまって支給		(A-B)		
			する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)			
教 育 関 係 職 種	大 学 講 師	人 22	歳 38.4	円 303,597	円 10,875	円 292,722	
	大 学 助 教	-	-	-	-	-	
	高 等 学 校 校 長	-	-	-	-	-	
	高 等 学 校 教 頭	*	*	*	*	*	
	高 等 学 校 教 諭	40	40.4	392,441	23,247	369,194	

その3 再雇用者

企業規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給		(A-B)		
			する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事務 ・ 技術 関係 職種	支店長・工場長	2	61.0	435,719	0	435,719	その1の1企業規模計の備考欄参照
	事務・技術部長	12	62.2	401,215	0	401,215	
	事務・技術部次長	*	*	*	*	*	
	事務・技術課長	24	62.7	518,136	4,843	513,293	
	事務・技術課長代理	*	*	*	*	*	
	事務・技術係長	20	62.0	300,832	994	299,838	
	事務・技術主任	6	62.8	389,675	57,881	331,794	
事務・技術係員	350	62.6	253,175	9,533	243,642		

第19表

公民給与の比較における対応関係

行政職 給料表	企業規模500人以上 の事業所	企業規模100人以上 500人未満の事業所	企業規模50人以上 100人未満の事業所
9級	支店長・工場長 事務部長・技術部長 事務部次長・技術部次長	—————	—————
8級	事務課長・技術課長	支店長・工場長 事務部長・技術部長 事務部次長・技術部次長	支店長・工場長 事務部長・技術部長 事務部次長・技術部次長
7級			
6級	事務課長代理・技術課長代理	事務課長・技術課長	事務課長・技術課長
5級			
4級	事務係長・技術係長	事務課長代理・技術課長代理	事務課長代理・技術課長代理
3級		事務係長・技術係長	事務係長・技術係長
2級	事務主任・技術主任	事務主任・技術主任	事務主任・技術主任
1級	事務係員・技術係員	事務係員・技術係員	事務係員・技術係員



第20表

## 民間における職種別・学歴別初任給

職 種	学 歴		初 任 給 額
	事 務 員 ・ 技 術 者	大 学 卒	事 務
技 術			212,548
全			205,969
短 大 卒		事 務	※ 153,800
		技 術	※ 177,264
		全	※ 169,338
高 校 卒		事 務	162,988
		技 術	170,500
		全	168,344

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、扶養手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、職員の地域手当に相当する額を含むものである。

2 研究員(大学卒)、研究補助員(短大卒、高校卒)、大学助教(大学卒)、高等学校教諭(大学卒)及び船員(海上技術学校卒)についても調査したが、該当がなかった。

3 ※印のあるものは、調査実人員が10人以下であることを示す。

備考 職員の場合、現行の行政職初任給は、大卒相当188,700円、高卒相当154,900円である。

第21表

## 民間における給与改定の状況

(単位:%)

役職 段階	項目	ベースアップ 実施	ベースアップ 中止	ベースダウン	ベースアップの 慣行なし
	係 員		31.4	19.5	0.0
課 長 級		25.3	17.8	0.0	56.9

第22表

## 民間における定期昇給の実施状況

(単位:%)

役職 段階	項目	定期昇給 制度あり	定期昇給実施			定期昇給 中	定期昇給 止	定期昇給 制度なし
			増額	減額	変化なし			
係員		90.5	87.6	18.2	8.7	60.7	2.9	9.5
課長級		79.6	76.2	17.1	6.4	52.7	3.4	20.4

(注) ベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第23表

## 民間における初任給の改定状況

(単位:%)

学歴	項目	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
			増額	据置き	減額	
大学卒		52.9	(35.7)	(62.9)	(1.4)	47.1
高校卒		49.6	(39.0)	(57.6)	(3.4)	50.4

(注) 1 採用の有無は、企業全体として見た場合の新規学卒者の採用状況について集計したものである。

2 ( )内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第24表

## 民間における冬季賞与の配分状況

(単位:%)

役職段階	項目	一定率(額)分	考課査定分
係員		57.4	42.6
課長級		51.0	49.0
部長級(非役員)		50.1	49.9

第25表

民間における家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合
家族手当制度がある	76.1%
配偶者に家族手当を支給する	(82.4%)
家族手当制度がない	23.9%

(注) ( )内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

その2 扶養家族の構成別支給月額

扶 養 家 族 の 構 成	支 給 月 額	( 参 考 ) 全 国 民 間
配 偶 者	13,026円	12,713円
配 偶 者 と 子 1 人	19,642円 (6,616円)	19,145円 (6,432円)
配 偶 者 と 子 2 人	26,469円 (6,827円)	25,243円 (6,098円)

- (注) 1 ( )内の金額は、支給月額のうち、子が1人増えることにより増加する額である。  
 2 家族手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。  
 3 全国民間は、人事院の報告の数値である。

備考 職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者及び父母等については1人につき6,500円(行政職8級の職員は3,500円、行政職9級の職員は支給なし)、子については1人につき10,000円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第26表

民間における在宅勤務手当の支給状況

その1 在宅勤務の実施状況及び在宅勤務手当の支給状況

(単位:%)

在宅勤務を 実施している	在宅勤務手当を支給する		在宅勤務を 実施していない
	在宅勤務手当を 支給する	在宅勤務手当を 支給しない	
48.4	(24.8)	(75.2)	51.6

(注) ( )内は在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

その2 在宅勤務手当の支給の検討状況

(単位:%)

検討している	検討していない
15.5	84.5

(注) 在宅勤務を実施している事業所のうち在宅勤務手当を支給しない事業所を100とした割合である。

第27表

民間における定年制の状況

(単位:%)

定年制あり	定 年 年 齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
	99.3	77.6	

(注) 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。